病院外心停止に対する包括的治療体制の構築に関する研究

1. 研究の対象

研究承認日(2012 年 5 月 28 日)から 2027 年 5 月 31 日までの間に、りんくう総合医療センター・大阪府泉州救命救急センターで院外心肺停止にて救急搬送された方

2. 研究目的 方法

大阪では院外心停止の約3割が救命センターに搬送されます。本研究で院外心停止例の 救命センターへの搬送が転帰改善に寄与している可能性を示してきましたが、搬送先選定 の基準は未確立です。また病院到着後の集中治療の質の評価、効果の客観的な検証が求め られていますが、その実態は十分に把握できておりません。本研究はこれらのデータを収 集して院外心停止患者様の社会復帰率向上に寄与するより良い基準を作ろうとするもの で、研究期間としては研究承認日(2012年5月28日)から2028年5月31日までを予定し ています。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報:病歴、診察所見、通常の診療の範囲内で行われた処置や検査に関するデータ、治療経過、合併症、予後に関する診療記録情報、入院前および退院後の脳機能や生活様式、健康関連 QOL(Quality of Life)に関する情報 等

試料:なし

4. 外部への試料・情報の提供

データセンターへのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。

- 2. 研究又は他の研究機関への提供の開始予定日 倫理委員会承認後~
- 3 外国にある者へ試料・情報を提供する場合の取扱い関する関連情報について
- (1)「諸外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報」について (必要に応じてご参照ください。)

参考資料(個人情報保護委員会):

https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku

(2) 個人情報の保護のための措置に関する情報について

当該第三者による相当措置の実施に支障が生じたときは、必要かつ適切な措置を講ずるとともに、当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、個人データ(法第31条第2項において読み替えて準用する場合にあっては、個人関連情報)の当該第三者への提供を停止します。

5. 研究組織

日本救急医学会院外心停止レジストリホームページ: http://www.jaamohca-web.com/

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理 人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出 ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

りんくう総合医療センター・大阪府泉州救命救急センター所長 中尾 彰太(研究責任者) 連絡先:りんくう総合医療センター(代表)電話番号 072-469-3111

研究代表者:京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻健康要因学講座 予防医療学 教授 石見 拓